

大学番号 244

注3

設置年度 令和 元年度
計画の区分： 研究科の設置
注1

認可

神戸女子大学大学院 看護学研究科
注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人行吉学園
令和3年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名	ポートアイランドキャンパス事務部
職名・氏名	ジムブチョウ・シゲトウ ミエコ 事務部長・重藤 美江子
電話番号	078-303-4700
（夜間）	078-303-4717
e-mail	p-kyomu@yg.kobe-wu.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称：◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学の設置の場合：「〇〇大学」
・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 大学番号の欄については、調査対象大学等に対して別途発出する、事務連絡「令和3年度の履行状況報告書の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

看護学研究科

＜看護学専攻 博士後期課程＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	11
4. 既設大学等の状況	12
5. 教員組織の状況	14
6. 附帯事項等に対する履行状況等	20
7. その他全般的事項	21

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人行吉学園

(2) 大学名

神戸女子大学大学院

(3) 調査対象大学等の位置

〒650-0046

兵庫県神戸市中央区港島中町4丁目7番2号

(〒654-8585 兵庫県神戸市須磨区東須磨青山2番1号)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ユキヨシ ヨシタカ) 行吉 宜孝 (平成31年4月)		
学長	(クリハラ ノブタカ) 栗原 伸公 (平成31年4月)		
研究科長	(アズマ マスミ) 東 ますみ (平成31年4月)		
専攻主任	(アズマ マスミ) 東 ますみ (平成31年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和2年度に報告済の内容 → (2)

令和3年度に報告する内容 → (3)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部や学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください（入試区分ごとではありません）。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）のほか、それらのコースや専攻単位でも記載してください。その場合別ファイルを作成し提出してください。
- ・ 様式は、平成29年度開設の4年制の学科の完成年度を越えて報告する場合（令和2年度までの5年間）ですが、完成年度を越えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。（修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。）
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称（学位）	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
看護学研究科 看護学専攻 （博士後期課程） 博士（看護学）	保健衛生学関係（看護学関係）	3年	3人	-年次人	9人		看護学部看護学科、看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を（ ）書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要（別記様式第2号（その2の1））」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止（予定）」と記載してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		平均入学定員超過率	開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	-	-	-	-	3	-	3	-	3	-	-	-	1.44倍	-	
志願者数	(-)	(-)	(-)	(-)	5	-	3	-	5	-	(-)	(-)			
受験者数	(-)	(-)	(-)	(-)	5	-	3	-	5	-	(-)	(-)			
合格者数	(-)	(-)	(-)	(-)	5	-	3	-	5	-	(-)	(-)			
B 入学者数	(-)	(-)	(-)	(-)	5	-	3	-	5	-	(-)	(-)			
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	1.66	-	1.00	-	1.66	-	-	-			

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。（過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。）
- ・ （ ）内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、（（ ）書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度（令和3年度）から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学等のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「-」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	5 [-] (-)	- [-] (-)	3 [-] (-)	- [-] (-)	5 [-] (-)	- [-] (-)	
2年次	/		- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	5 [-] (-)	- [-] (-)	3 [-] (-)	- [-] (-)	
3年次	/		/		- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	5 [-] (-)	- [-] (-)	
4年次	/		/		/		- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	
計	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	5 [-] (-)	- [-] (-)	8 [-] (-)	- [-] (-)	13 [-] (-)	- [-] (-)	

・ 令和3年5月1日 公表

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成29年度	人	人	平成29年度	人	人	
平成30年度	人	人	平成29年度	人	人	
			平成30年度	人	人	
令和元年度	5人	0人	平成29年度	人	人	
			平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
令和2年度	8人	0人	平成29年度	人	人	
			平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
令和3年度	13人	0人	平成29年度	人	人	
			平成30年度	人	人	
			令和元年度	人	人	
			令和2年度	人	人	
			令和3年度	人	人	
合計		0人		人	人	

(注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
- ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・在学者数、退学者数には編入学生や転入学生も含めて記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) - ⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成29年度】

$$\frac{\text{平成29年度の退学者数(a)}}{\text{平成29年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{\#DIV/0!} \%$$

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{\#DIV/0!} \%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{5} = \boxed{0.00} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{8} = \boxed{0.00} \%$$

【令和3年度】

$$\frac{\text{令和3年度の退学者数(a)}}{\text{令和3年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{13} = \boxed{0.00} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通科目	理論看護学	1前	2			2							
	看護学研究	1前	2			3							
	英語論文演習	1後		1		1	1						
	小計(3科目)	—	4	1	0	6	1	0	0	0	0	0	
専門科目	高齢者高度実践看護学特論	1・2前		2		1							
	看護ケア・教育学特論	1・2前		2		2							
	看護情報システム特論	1・2前		2		1							
	看護政策・マネジメント特論	1・2前		2		2							
	精神健康看護学特論	1・2前		2		1							
	看護病態学特論	1・2前		2		1							
	国際保健学特論	1・2前		2		1	1						
	小計(7科目)	—	0	14	0	9	1	0	0	0	0	0	
演習・研究科目	看護学演習	1・2後	2			9	1						
	看護学特別研究	1～3通	6			12							
	小計(2科目)	—	8	0	0	12	1	0	0	0	0	0	
合計(12科目)			—	12	15	0	13	1	0	0	0	0	0
卒業要件及び履修方法													
① 共通科目から4単位以上、専門科目から2単位以上、演習・研究科目から8単位の合計14単位以上を修得すること。 ② 博士論文を作成し、論文審査及び試験に合格すること。													

【令和3年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	理論看護学	1前	2			2						
	看護学研究	1前	2			3						
	英語論文演習	1後		1		1	1					1
	小計(3科目)	—	4	1	0	6	0	0	0	0	0	1
専門科目	高齢者高度実践看護学特論(未開講)	1・2前		2		1						
	看護ケア・教育学特論(未開講)	1・2前		2		2						
	看護情報システム特論	1・2前		2		1						
	看護政策・マネジメント特論	1・2前		2		2						
	精神健康看護学特論	1・2前		2		1						
	看護病態学特論(未開講)	1・2前		2		1						
	国際保健学特論(未開講)	1・2前		2		1	1					1
	小計(7科目)	—	0	14	0	9	0	0	0	0	0	1
演習・研究科目	看護学演習	1・2後	2			9						1
	看護学特別研究	1～3通	6			12						
	小計(2科目)	—	8	0	0	12	0	0	0	0	0	1
合計(12科目)			—	12	15	0	13	0	0	0	0	1
卒業要件及び履修方法												
① 共通科目から4単位以上、専門科目から2単位以上、演習・研究科目から8単位の合計14単位以上を修得すること。 ② 博士論文を作成し、論文審査及び試験に合格すること。												

【令和2年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	理論看護学	1前	2			2						
	看護学研究	1前	2			3						
	英語論文演習(未開講)	1後		1		1	1					
	小計(3科目)	—	4	1	0	6	1	0	0	0	0	0
専門科目	高齢者高度実践看護学特論(未開講)	1・2前	2			1						
	看護ケア・教育学特論(未開講)	1・2前	2			2						
	看護情報システム特論	1・2前	2			1						
	看護政策・マネジメント特論	1・2前	2			2						
	精神健康看護学特論	1・2前	2			1						
	看護病態学特論(未開講)	1・2前	2			1						
	国際保健学特論(未開講)	1・2前	2			1	1					
	小計(7科目)	—	0	14	0	9	1	0	0	0	0	0
演習・研究科目	看護学演習	1・2後	2			9	1					
	看護学特別研究	1~3通	6			12						
	小計(2科目)	—	8	0	0	12	1	0	0	0	0	0
合計(12科目)	—	12	15	0	13	1	0	0	0	0	0	
卒業要件及び履修方法												
① 共通科目から4単位以上、専門科目から2単位以上、演習・研究科目から8単位の合計14単位以上を修得すること。 ② 博士論文を作成し、論文審査及び試験に合格すること。												

【令和元年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	理論看護学	1前	2			2						
	看護学研究	1前	2			3						
	英語論文演習(未開講)	1後		1		1	1					
	小計(3科目)	—	4	1	0	6	1	0	0	0	0	0
専門科目	高齢者高度実践看護学特論(未開講)	1・2前	2			1						
	看護ケア・教育学特論(未開講)	1・2前	2			2						
	看護情報システム特論	1・2前	2			1						
	看護政策・マネジメント特論	1・2前	2			2						
	精神健康看護学特論	1・2前	2			1						
	看護病態学特論(未開講)	1・2前	2			1						
	国際保健学特論(未開講)	1・2前	2			1	1					
	小計(7科目)	—	0	14	0	9	1	0	0	0	0	0
演習・研究科目	看護学演習	1・2後	2			9	1					
	看護学特別研究	1~3通	6			12						
	小計(2科目)	—	8	0	0	12	1	0	0	0	0	0
合計(12科目)	—	12	15	0	13	1	0	0	0	0	0	
卒業要件及び履修方法												
① 共通科目から4単位以上、専門科目から2単位以上、演習・研究科目から8単位の合計14単位以上を修得すること。 ② 博士論文を作成し、論文審査及び試験に合格すること。												

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、認可時又は届出時から変更となっている箇所は**本字の赤字**としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(令和元年度開設であれば平成30年度)の表は適宜削除してください。(2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
 - ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和元年度】

特になし。

【令和2年度】

特になし。

【令和3年度】

・専任教員の退職に伴い、「英語論文演習」「国際保健学特論」「看護学演習」の専任教員等の配置を「准教授1」から「兼任・兼担1」に変更。

- (注) ・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
 ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
4 科目	8 科目	0 科目	12 科目	4 科目 [0]	8 科目 [0]	0 科目 [0]	12 科目 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: △1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{12} = \boxed{0.00} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	神戸女子短期大学（収 容定員 680人 480人必 要面積 6,800㎡ 4,800 ㎡）と共用 神戸女子短期大学の収 容定員変更による(3)					
	校 舎 敷 地	60,601.00㎡	4,174.00㎡	17,849.56㎡	82,624.56㎡						
	運 動 場 用 地	9,999.00㎡	0.00㎡	6,675.28㎡	16,674.28㎡						
	小 計	70,600.00㎡	4,174.00㎡	24,524.84㎡	99,298.84㎡						
	そ の 他	62,789.12㎡ 75,023.61㎡	0.00㎡	0.00㎡	62,789.12㎡ 75,023.61㎡						
	合 計	133,389.12㎡ 145,623.61㎡	4,174.00㎡	24,524.84㎡	162,087.96㎡ 174,322.45㎡						
(2) 校 舎	専 用	45,742.13㎡	7,085.46㎡	23,954.49㎡	76,782.08㎡	神戸女子短期大学（収 容定員 680人 480人必 要面積 5,400㎡ 5,450 ㎡）と共用 神戸女子短期大学の収 容定員変更による(3)					
	(45,742.13㎡)	(7,085.46㎡)	(23,954.49㎡)	(76,782.08㎡)							
(3) 教 室 等	講 義 室	43室	演 習 室	21室	実験実習室	39室	情報処理学習施設	6室 (補助職員0人)	語学学習施設	2室 (補助職員1人)	大学全体
	(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数					
		看護学研究科 看護学専攻			14		室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機 械 ・ 器 具 点	標 本 点	学部等の単位で特定不 能なため、大学全体の 数 学生の修学環境の充実 を図る（元） 学生の修学環境の充実 を図るとともに、図書 の除却を行った（2） 学生の修学環境の充実 を図るとともに、視聴 覚資料の整備・点検を 行った。（3）			
	看護学研究科 看護学専攻	290,000 [57,000] (285,768 [57,042]) (286,533 [57,042]) (288,945 [56,643]) (285,001 [56,398])	5,100 [2,620] (5,205 [2,655]) (5,052 [2,584])	2,145 [2,140] (2,135 [2,132]) (2,133 [2,130])	3,600 3,350 3,200 (3,512) (3,522) (3,282) (3,150)	6,143 (7,762) (6,143)	19 (19)				
	計	290,000 [57,000] (285,768 [57,042]) (286,533 [57,042]) (288,945 [56,643]) (285,001 [56,398])	5,100 [2,620] (5,205 [2,655]) (5,052 [2,584])	2,145 [2,140] (2,135 [2,132]) (2,133 [2,130])	3,600 3,350 3,200 (3,512) (3,522) (3,282) (3,150)	6,143 (7,762) (6,143)	19 (19)				
	(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数					
		1,967.78㎡		318席		110,000冊					
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要								
		2,334.04㎡		テニスコート3面							
(8) 経 費 の 見 積 り 及 び 維持方法の概要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	研究科単位での算出不能な ため、学部との会計。図書購 入費については、電子ジャー ナル、データベース、その他 の経費（運用コストを含む） を含む		
		教員1人当り研究費等	350千円	350千円	図書購入費	11,166千円	8,309千円	5,764千円			
	共同研究費等	7,332千円	7,332千円	設備購入費	14,990千円	4,000千円	4,000千円				
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
	950千円	750千円	750千円	—千円	—千円	—千円					
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等									

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号（その1の1）に準じて作成してください。（複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。）
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨（所要時間・距離等）を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和3年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(2)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更（校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延）がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大学 学 校 名 称	神戸女子大学大学院					学生募集停止学科数	0	平均入学定員超過率1.3倍以上の学科等数	1	備 考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和3年度入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度	年度
家政学研究科 (博士前期課程)										
食物栄養学専攻	2	8	-	16	修士 (食物栄養学)	0.75	1.00	-	昭和59	兵庫県神戸市須磨区東須磨青山2-1
生活造形学専攻 (博士後期課程)	2	6	-	12	修士 (生活造形学)	0.00	0.00	-	平成7	同上
食物栄養学専攻	3	2	-	6	博士 (食物栄養学)	0.16	0.50	-	平成元	兵庫県神戸市須磨区東須磨青山2-1
生活造形学専攻	3	2	-	6	博士 (生活造形学)	0.16	0.00	-	平成9	同上
文学研究科 (博士前期課程)										
日本文学専攻	2	4	-	8	修士 (日本文学)	0.00	0.00	-	昭和61	兵庫県神戸市須磨区東須磨青山2-1
英文学専攻	2	4	-	8	修士 (英文学)	0.00	0.00	-	昭和61	同上
日本史学専攻	2	4	-	8	修士 (日本史学)	0.50	0.50	-	昭和61	同上
教育学専攻 (博士後期課程)	2	4	-	8	修士 (教育学)	0.00	0.00	-	昭和62	同上
日本文学専攻	3	2	-	6	博士 (日本文学)	0.00	0.00	-	平成5	兵庫県神戸市須磨区東須磨青山2-1
英文学専攻	3	2	-	6	博士 (英文学)	0.16	0.00	-	平成4	同上
日本史学専攻	3	2	-	6	博士 (日本史学)	0.00	0.00	-	平成3	同上
教育学専攻	3	2	-	6	博士 (教育学)	0.16	0.50	-	平成元	同上
健康栄養学研究科 (修士課程)										
健康栄養学専攻	2	4	-	8	修士 (健康栄養学)	1.12	1.00	-	平成28	兵庫県神戸市中央区港島中町4-7-2
看護学研究科 (博士前期課程)										
看護学専攻 (博士後期課程)	2	8	-	16	修士 (看護学)	0.81	0.75	-	令和元	兵庫県神戸市中央区港島中町4-7-2
看護学専攻	3	3	-	9	博士 (看護学)	1.44	1.66	-	令和元	同上
大学院全体	-	57	-	129	-	0.35	0.39	-	-	-

大学の名称	神戸女子大学						学生募集停止学科数	0	平均入学定員超過率1.3倍以上の学科数	0	備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和3年度入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度		
文学部											
日本語日文学科	4	60	-	240	学士 (日本語日文学)	1.03	0.90	-	平成18	兵庫県神戸市須磨区東須磨青山2-1	
英語英米文学科	4	60	-	240	学士 (英語英米文学)	1.02	0.71	-	平成18	同上	
国際教養学科	4	60	-	180	学士 (国際教養学)	1.28	0.83	令和3	平成18	同上	令和3年度より入学定員(40→60)変更
史学科	4	60	-	240	学士 (歴史学)	1.04	0.85	-	昭和44	同上	
教育学科	4	165	-	660	学士 (教育学)	0.96	0.73	-	昭和44	同上	
健康福祉学部											
社会福祉学科	4	80	-	320	学士 (社会福祉学)	0.83	0.72	-	平成18	兵庫県神戸市中央区港島中町4-7-2	
健康スポーツ栄養学科	4	80	-	320	学士 (栄養学)	0.87	0.66	-	平成21	同上	
家政学部											
家政学科	4	80	-	320	学士 (家政学)	1.12	1.13	-	昭和41	兵庫県神戸市須磨区東須磨青山2-1	
管理栄養士養成課程	4	150	3年次10	620	学士 (栄養学)	0.91	0.92	-	昭和43	同上	
看護学部											
看護学科	4	90	-	350	学士 (看護学)	1.01	1.03	令和元	平成27	兵庫県神戸市中央区港島中町4-7-2	令和元年度より入学定員(80→90)変更
大学全体	4	885	3年次10	3490	-	1.00	0.84	-	-	-	
大学の名称	神戸女子短期大学						学生募集停止学科数	0	平均入学定員超過率1.3倍以上の学科数	0	備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	令和3年度入学定員超過率	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍	倍				
総合生活学科	2	100	-	220	短期大学士 (総合生活学)	0.79	0.68	-	平成8	兵庫県神戸市中央区港島中町4-7-2	令和3年度より入学定員(120→100)変更
食物栄養学科	2	60	-	180	短期大学士 (食物栄養学)	0.72	0.90	-	平成8	同上	令和3年度より入学定員(120→60)変更
幼児教育学科	2	80	-	180	短期大学士 (幼児教育学)	0.60	0.53	-	昭和30	同上	令和3年度より入学定員(100→80)変更
短期大学全体	2	240	-	580	-	0.70	0.70	-	-	-	

- (注)・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科及び別科を除く)。なお、調査対象の学科等が設置されている大学から順に記載してください
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和3年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

5 教員組織の状況

<看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程>

(1) ① 担当教員表

【認可時又は届出時】

【令和元年度】

【令和2年度】

【令和3年度】

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名
専	教授	東 ますみ (55) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	東 ますみ (55) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	東 ますみ (56) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	東 ますみ (57) <平成31年4月> 博士(看護学)
		看護学研究※ 看護情報システム特論 看護学演習 看護学特別研究			看護学研究※ 看護情報システム特論 看護学演習 看護学特別研究			看護学研究※ 看護情報システム特論 看護学演習 看護学特別研究			看護学研究※ 看護情報システム特論 看護学演習 看護学特別研究
専	教授	魚里 明子 (62) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	魚里 明子 (62) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	魚里 明子 (63) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	魚里 明子 (64) <平成31年4月> 博士(看護学)
		看護学特別研究			看護学特別研究			看護学特別研究			看護学特別研究
専	教授	宇賀(宇賀) 昭二 (69) <平成31年4月> 医学博士	専	教授	宇賀(宇賀) 昭二 (69) <平成31年4月> 医学博士	専	教授	宇賀(宇賀) 昭二 (70) <平成31年4月> 医学博士	専	教授	宇賀(宇賀) 昭二 (71) <平成31年4月> 医学博士
		英語論文演習※ 国際保健学特論※ 看護学演習※ 看護学特別研究			英語論文演習※ 国際保健学特論※ 看護学演習※ 看護学特別研究			英語論文演習※ 国際保健学特論※ 看護学演習※ 看護学特別研究			英語論文演習※ 国際保健学特論※ 看護学演習※ 看護学特別研究
専	教授	内 正子 (52) <平成31年4月> 修士(学校教育学)※	専	教授	内 正子 (52) <平成31年4月> 修士(学校教育学)※	専	教授	内 正子 (53) <平成31年4月> 修士(学校教育学)※	専	教授	内 正子 (54) <平成31年4月> 修士(学校教育学)※
		看護学特別研究			看護学特別研究			看護学特別研究			看護学特別研究
専	教授	加治 秀介 (66) <平成31年4月> 医学博士	専	教授	加治 秀介 (66) <平成31年4月> 医学博士	専	教授	加治 秀介 (67) <平成31年4月> 医学博士	専	教授	加治 秀介 (68) <平成31年4月> 医学博士
		看護病態学特論 看護学演習 看護学特別研究			看護病態学特論 看護学演習 看護学特別研究			看護病態学特論 看護学演習 看護学特別研究			看護病態学特論 看護学演習 看護学特別研究
専	教授	洪 愛子 (62) <平成31年4月> 博士(医学)	専	教授	洪 愛子 (62) <平成31年4月> 博士(医学)	専	教授	洪 愛子 (63) <平成31年4月> 博士(医学)	専	教授	洪 愛子 (64) <平成31年4月> 博士(医学)
		看護政策・マネジメント特論※ 看護学演習※ 看護学特別研究			看護政策・マネジメント特論※ 看護学演習※ 看護学特別研究			看護政策・マネジメント特論※ 看護学演習※ 看護学特別研究			看護政策・マネジメント特論※ 看護学演習※ 看護学特別研究
専	教授	下敷領 須美子 (67) <平成31年4月> 社会学修士	専	教授	下敷領 須美子 (67) <平成31年4月> 社会学修士	専	教授	下敷領 須美子 (68) <平成31年4月> 社会学修士	専	教授	下敷領 須美子 (69) <平成31年4月> 社会学修士
		看護学特別研究			看護学特別研究			看護学特別研究			看護学特別研究
専	教授	玉木 敦子 (54) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	玉木 敦子 (54) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	玉木 敦子 (55) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	玉木 敦子 (56) <平成31年4月> 博士(看護学)
		精神健康看護学特論 看護学演習 看護学特別研究			精神健康看護学特論 看護学演習 看護学特別研究			精神健康看護学特論 看護学演習 看護学特別研究			精神健康看護学特論 看護学演習 看護学特別研究
専	教授	中岡 亜希子 (46) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	中岡 亜希子 (46) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	中岡 亜希子 (47) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	中岡 亜希子 (48) <平成31年4月> 博士(看護学)
		理論看護学 看護ケア・教育学特論 看護学演習 看護学特別研究			理論看護学 看護ケア・教育学特論 看護学演習 看護学特別研究			理論看護学 看護ケア・教育学特論 看護学演習 看護学特別研究			理論看護学 看護ケア・教育学特論 看護学演習 看護学特別研究
専	教授	中村 隆 (67) <平成31年4月> 工学博士	専	教授	中村 隆 (67) <平成31年4月> 工学博士	専	教授	中村 隆 (68) <平成31年4月> 工学博士	専	教授	中村 隆 (69) <平成31年4月> 工学博士
		看護学研究※			看護学研究※			看護学研究※			看護学研究※

専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名 (年齢) <就任(予定)年月> 保有学位等
		担当授業科目名			担当授業科目名			担当授業科目名
専	教授	野並 葉子(菓子) (69) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	野並 葉子(菓子) (69) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	野並 葉子(菓子) (70) <平成31年4月> 博士(看護学)
		理論看護学 看護ケア・教育学特論 看護学演習 看護学特別研究			理論看護学 看護ケア・教育学特論 看護学演習 看護学特別研究			理論看護学 看護ケア・教育学特論 看護学演習 看護学特別研究
専	教授	藤田 冬子 (56) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	藤田 冬子 (56) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	藤田 冬子 (57) <平成31年4月> 博士(看護学)
		高齢者高度実践看護学特論 看護学演習 看護学特別研究			高齢者高度実践看護学特論 看護学演習 看護学特別研究			高齢者高度実践看護学特論 看護学演習 看護学特別研究
専	教授	横内 光子 (54) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	横内 光子 (54) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	教授	横内 光子 (55) <平成31年4月> 博士(看護学)
		看護学研究※ 看護政策・マネジメント特論※ 看護学演習※ 看護学特別研究			看護学研究※ 看護政策・マネジメント特論※ 看護学演習※ 看護学特別研究			看護学研究※ 看護政策・マネジメント特論※ 看護学演習※ 看護学特別研究
専	准教授	田村 康子 (50) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	准教授	田村 康子 (50) <平成31年4月> 博士(看護学)	専	准教授	田村 康子 (51) <平成31年4月> 博士(看護学)
		英語論文演習※ 国際保健学特論※ 看護学演習※			英語論文演習※ 国際保健学特論※ 看護学演習※			英語論文演習※ 国際保健学特論※ 看護学演習※
							兼任 講師	田村 康子 (52) <令和3年4月> 博士(看護学)
								英語論文演習※ 国際保健学特論※ 看護学演習※

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の教員全て(兼任、兼任教員を含む。)を黒字で記入してください。
- その上で、**認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字としてください。**
- ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教員名簿」を確認してください。
 - ・ 年齢は、**それぞれの年度の5月1日時点の満年齢**を記入してください。
 - ・ 専任(専門職大学等は専、実専、実(研)、実(実)、兼任、兼任の順に記入してください)。
 - ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除し、結めてください。

(1) 一②担当教員表に関する変更内容

【令和元年度】

・特になし

【令和2年度】

・特になし

【令和3年度】

令和3年3月31日付 田村康子准教授退職。後任は退職した田村康子氏が臨時的に非常勤教員として対応。今年度内に就任予定の教員を公募中。

- (注) ・ 変更内容を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」と記入してください。
 - ・ なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「教員審査省略」と記入してください。
 - ・ 不要な年度（令和元年度開設であれば平成30年度）の表は適宜削除してください。

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における 設置基準上の必要研究 指導教員数	うち、完成年度時に おける設置基準上の 必要教授数	完成年度時における 設置基準上の必要研究 指導補助教員数
6	4	6
名	名	名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員等数【大学院】

設置時の計画						現在（報告時）の状況					
教授	准教授	講師	助教	計 (A)	助手 (A')	教授	准教授	講師	助教	計 (B)	助手 (B')
13	1	0	0	14	0	13	0	0	0	13	0
(13)	(1)	(0)	(0)	(14)	(0)						
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/			研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		
8	4	2				8	4	1			
(8)	(4)	(2)				(8)	(4)	(1)			
現在（報告時）の完成年度時の状況						現在（報告時）の完成年度時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計 (C)	助手 (C')	教授	准教授	講師	助教	計 (D)	助手 (D')
13	0	0	0	13	0	13	0	0	0	13	0
[0]	[△1]	[0]	[0]	[△1]	[0]	[0]	[△1]	[0]	[0]	[△1]	[0]
研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/			研究指導教員 数	研究指導補助 教員数	講義のみ担当 の教員数	/		
8	4	1				8	4	1			
[0]	[0]	[△1]				[0]	[0]	[△1]			

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告時）の状況」には、報告年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・ 「**現在（報告時）の完成年度時の状況**」には、「**現在（報告時）の状況**」に記入した数字に、**教員審査を要審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を記入**するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）
 ・ 「現在（報告時）の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める 定年年齢（歳）	報告時（上記 (B)）の教員の うち、定年を延長 して採用している 教員数	完成年度時（上記 (C)）の教員う ち、定年を延長し て採用する教員数
70	2	2
歳	名	名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2) - ④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{13}{14} = \boxed{92.85} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑤ 現在（報告時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告時）の状況(B)}} = \frac{2}{13} = \boxed{15.38} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在（報告時）の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A')}} = \frac{0}{0} = \boxed{0.00} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由			
		該当なし								
合計 (D)				後任補充状況の集計 (E)						
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由			
1	准教授	田村 康子	R3.3	選択	英語論文演習	②	R3.3.31付け一身上の都合のため退職(3)			
				選択	国際保健学特論	②				
				必修	看護学演習	②				
合計 (F)				後任補充状況の集計 (G)						
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
1	人	必修	1	科目	必修	0	科目	必修	1	科目
		選択	2	科目	選択	0	科目	選択	2	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	3	科目	計	0	科目	計	3	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ③ 上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (D) + (F)				後任補充状況の集計 (E) + (G)						
辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
1	人	必修	1	科目	必修	0	科目	必修	1	科目
		選択	2	科目	選択	0	科目	選択	2	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	3	科目	計	0	科目	計	3	科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計}(D) + (F)}{(2) - ② \text{設置時の計画}(A)} = \frac{1}{14} = 7.14 \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) - ⑤ 令和2年度報告書から、新たに辞任等した専任教員等の状況

1 人

- (注) ・ (3) - ①、(3) - ②で赤字で記載した専任教員数の合計数を記載してください。

(3) -⑥ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由				
		該当なし								
合計				後任補充状況の集計						
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

- (注) ・ 定年により退職した全ての専任教員について記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び()書きで報告年度を記入してください。
 - ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する(している)場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する(している)場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>「大学の所見」</p> <p>田村康子准教授が一身上の都合により年末に急遽令和3年3月31日付の退職願が提出され、すぐに後任対応を図ったが、年度末の時期のため令和3年4月には間に合わず、引き続き今年度内に就任予定の教員を公募中である。担当していた3科目は、全てを退職した田村康子氏が臨時的に非常勤教員として対応する。幸い、辞任教員の担当科目履修者はいないため、現時点の授業実施の問題は発生していない。担当科目は、「国際保健学特論」(1年前期・2年前期)、「英語論文演習」(1年後期)、「看護学演習」(1年後期、2年後期)の3科目で全てオムニバス科目である。</p> <p>「学生への周知方法」</p> <p>R3年度入学生については、オリエンテーションの履修説明の際に退職した田村康子氏が臨時的に非常勤教員として対応するが、早急に専任教員の確保を行う予定であることを説明した。</p>

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (平成30年)	博士後期課程の修了要件に関して、看護学研究科が認定する学術誌については、学位論文に係る評価、修了の認定の客観性・厳格性を十分に確保できる査読のある学術誌とすることが望ましい。	助言事項 看護学研究科が認定する学術誌については、日本学術会議協力学術研究団体に登録されている学術団体が発行する学術誌あるいは国際学術誌、若しくは、これに準ずると看護学研究科が認定した学術誌である。認定に当たっては、客観性・厳格性を確保するために研究指導教員、研究指導補助教員の全員が構成員となっている看護学研究科委員会で投稿雑誌として相応しいか妥当性を審議し、承認された学術誌としている。(令和元)	履行済
		令和元年度と同様、看護学研究科が認定する学術誌については、日本学術会議協力学術研究団体に登録されている学術団体が発行する学術誌あるいは国際学術誌、若しくは、これに準ずると看護学研究科が認定した学術誌である。認定に当たっては、客観性・厳格性を確保するために研究指導教員、研究指導補助教員の全員が構成員となっている看護学研究科委員会で投稿雑誌として相応しいか妥当性を審議し、承認された学術誌としている。(令和2)	履行済
		令和2年度と同様、看護学研究科が認定する学術誌については、日本学術会議協力学術研究団体に登録されている学術団体が発行する学術誌あるいは国際学術誌、若しくは、これに準ずると看護学研究科が認定した学術誌である。認定に当たっては、客観性・厳格性を確保するために研究指導教員、研究指導補助教員の全員が構成員となっている看護学研究科委員会で投稿雑誌として相応しいか妥当性を審議し、承認された学術誌としている。(令和3)	履行済
設置計画履行状況 調 査 時 (令和元年)	神戸女子大学の既設学科等（文学部国際教養学科）の入学定員超過の改善に努めること。	指摘事項 (改善) 入学者選抜において、歩留まり率や入学辞退者数などを考慮し、入学定員が超過することのないよう努めた結果、40名の定員に対して、44名の入学者数、入学定員超過率は1.10倍となった。(令和2)	履行済
設置計画履行状況 調 査 時 (令和2年)	神戸女子大学の既設学科等（文学部国際教養学科）の入学定員超過の改善に努めること。	指摘事項 (改善) 入学定員の超過が続き、定員の実質化を図るため定員40名から60名への定員増を実施するとともに定員超過することが無いよう努めた結果、50名の入学者数、入学定員超過率は0.83倍となった。(令和3)	履行済

(注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
- ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
- ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<p>(令和元)</p> <p>① 大学院入試における「社会人」の定義 本学大学院入学時まで3年以上の職歴を有する者をいう(3年以上の職歴があっても、その後大学を卒業した者は、その卒業時点から更に3年以上の職歴を必要とする)。</p> <p>② 入学試験出願資格 在職中のみ出願する者には、③を満たし、とする条件としている。 (博士後期課程) ③文部科学大臣の定めるところにより修士の学位、若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者</p>	<p>(令和元)</p> <p>① 大学院入試における「社会人」の定義については、看護職としての職歴期間の公平性を高めるため、「3年以上の職歴があっても、その後大学を卒業した者については、その卒業時点からさらに3年以上の職歴を有する」については削除する。 適用は令和2年度の入学試験からとする。</p> <p>② 入学試験出願資格については、学校教育法第102条により、各項のいずれかに該当する女子としていることから、③については重複しているため、「③を満たし」という文言を削除する。 (添付資料1「新旧対照表」参照) 適用は令和2年度の入学試験からとする。</p>
(令和2)	(令和2) 該当なし
(令和3)	(令和3) 該当なし

(注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

- ・神戸女子大学・神戸女子短期大学FD委員会規程 [2021.4改正]（添付資料2）
- ・神戸女子大学・神戸女子短期大学SD委員会規程 [2021.4改正]（添付資料3）
- ・神戸女子大学内部質保証委員会大学院教育検討部会（添付資料4、5）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・旧FD・SD委員会（2020年度4回開催）
[2021年度からFD委員会、SD委員会に各々再構成（FD委員会 2021年度第1回 4月開催）]
- ・内部質保証委員会大学院教育検討部会（2020年度2回開催）

c 委員会の審議事項等

- ・FD委員会（FD活動の計画、実施、運営、支援、情報収集・提供、および自己点検・評価に関する事項等）
- ・SD委員会（大学等の運営に係る教職員の能力・資質の向上に関する事項等）
- ・内部質保証委員会大学院教育検討部会（課程間での教育研究水準検討、共通カリキュラム実施内容検討等）

② 実施状況

a 実施内容

- ・「授業アンケート」の立案・実施およびフィードバック
- ・「授業の自己点検書」の立案・実施およびフィードバック
- ・授業公開制度の運用
- ・研修会等の立案・実施 等

b 実施方法

- ・FD委員会が、すべての取り組みの趣旨および実施要領などを教授会等において報告し実施する。
- ・内部質保証委員会大学院教育検討部会（大学院に特化した内容を審議検討する。）

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・FD研修会出席状況 69.5% [2020年度後期（2021.3.10）（専任教員）]
- ・「授業の自己点検書」の回答状況 27.2% [2020年度後期（専任教員）]

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・各教員は、「授業アンケート」の結果を受けて「授業の自己点検書」に改善が必要な課題とそれに対応した取り組みを記載し、委員会に報告している。
- ・委員会では、全学で共有すべき内容を抽出して教授会等で報告し、授業改善の取り組みを支援している。
- ・研究科委員会においては、授業アンケート集計結果を報告し、個々の授業改善及び全体の教育方法や教育環境等の改善に活かしている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・前期および後期の授業期間又は授業終了後に各々1回実施

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・教員には全担当科目の結果を示し、かつ集計結果から共有すべき内容を教授会等で報告。
- ・学生には全授業の結果を学内ポータルサイトで公開。
- ・研究科委員会において集計結果を共有し、教育方法、教育環境及び授業改善に活用。

(注) ・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

① 体制

a 委員会の設置状況

該当なし

b 委員会の開催状況（回数や開催日など）

該当なし

c 委員会の審議事項等

該当なし

d その他

該当なし

② 審議状況

a 審議した内容

該当なし

b 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への見直し状況

該当なし

c 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への反映状況

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

博士後期課程は開設3年目の完成年次を迎え、社会や看護学の発展に貢献する意欲を持った大学院生の確保が順調に進んでいる。カリキュラムも順調に進んでおり、高度な研究能力や看護実践能力を備え、対象に応じた高い教育能力を備えた院生が育っていると評価している。
以上より、設置の趣旨・目的は、順当に達成の方向に進んでいると考える。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・ 2024年4月 公表（予定）

[前回認証評価（2016年度）の点検・評価内容等はホームページで公開している。]

b 公表方法

- ・ 大学ホームページ上に公開

③ 認証評価を受ける計画

- ・ 2023年度に評価機関（大学基準協会）の評価を受けるべく、学内で検討中

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和3年度）

- a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《 aで「有」の場合》

- b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

- c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《 aで公表「無」の場合》

- d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、

設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

新旧対照表

新	旧
<p>本専攻の出願資格は、学校教育法第102条により、次の各項のいずれかに該当する女子とする。なお、在職中のまま出願する者には、所属長の承諾書の提出を義務付けるものとする。</p> <p>① 保健師、助産師、看護師のいずれかの免許を有する者で修士の学位、若しくは専門職学位を有する者、又は入学前までに取得見込みの者</p> <p>② 外国において修士の学位、若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は入学前年度までにその見込みのある者</p> <p>③ 文部科学大臣の定めるところにより修士の学位、若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者</p> <p>④ その他、本学大学院において個別に出願資格があると判断された者</p>	<p>本専攻の出願資格は、学校教育法第102条により、次の各項のいずれかに該当する女子とする。なお、在職中のまま出願する者には、<u>③を満たし、</u>所属長の承諾書の提出を義務付けるものとする。</p> <p>① 保健師、助産師、看護師のいずれかの免許を有する者で修士の学位、若しくは専門職学位を有する者、又は入学前までに取得見込みの者</p> <p>② 外国において修士の学位、若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者又は入学前年度までにその見込みのある者</p> <p>③ 文部科学大臣の定めるところにより修士の学位、若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者</p> <p>④ その他、本学大学院において個別に出願資格があると判断された者</p>

神戸女子大学・神戸女子短期大学FD委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、神戸女子大学及び神戸女子短期大学（以下「本学」という。）に神戸女子大学・神戸女子短期大学FD委員会（以下「委員会」という。）を置き、大学設置基準、大学院設置基準及び短期大学設置基準に基づき、組織的な研修及び研究（FD）を実施し、本学における授業の内容及び方法の改善を図ることを目的とする。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 委員長
- (2) 大学の各学科に所属する教員各1名
- (3) 大学院の各専攻に所属する教員各1名
- (4) 短期大学の各学科に所属する教員各1名
- (5) 全学共通教育運営委員会委員1名
- (6) 学長室課長

- 2 前項第6号を除く各号の委員を兼務することは、これを妨げない。
- 3 第1項第6号を除く委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 4 委員長は、学長が指名する。
- 5 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 6 委員長に事故があるときは、学長が代理を指名する。
- 7 第1項第2号、第3号、第4号及び第5号の委員は委員長からの推薦に基づき、学長が指名する。
- 8 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) FD活動の計画及び実施、運営及び支援に関する事項
- (2) FD活動に関する情報収集及び提供に関する事項
- (3) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (4) その他、委員会が必要と認める事項

- 2 前項各号について審議された事項は、内部質保証委員会に報告する。

(事務)

第4条 本規程に関する事務は、学長室が行う。

(規程の改廃)

第5条 この規程の改廃は、委員会及び内部質保証委員会の意見を聴き学長が行う。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、神戸女子大学・神戸女子短期大学 FD・SD 委員会規程は廃止する。

神戸女子大学・神戸女子短期大学SD委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、神戸女子大学及び神戸女子短期大学（以下「本学」という。）に神戸女子大学・神戸女子短期大学SD委員会（以下「委員会」という。）を置き、大学設置基準、大学院設置基準及び短期大学設置基準に基づき、本学における教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための必要な取組（SD）を行うことを目的とする。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 法人本部長
- (3) 法人本部総務部長
- (4) 須磨キャンパス事務部長
- (5) ポートアイランドキャンパス事務部長
- (6) 学長室課長
- (7) その他学長が必要と認めた教職員

2 前項第7号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

3 委員長は学長が当たり、委員長に事故があるときは、委員長が代理を指名する。

4 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 大学等の運営に係る教職員の能力・資質の向上に関する事項
- (2) SD研修に関する事項
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(事務)

第4条 本規程に関する事務は、学長室が行う。

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、委員会の意見を聴き学長が行う。

附 則

この規程は、令和3年4月8日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

神戸女子大学内部質保証の方針

本学の建学理念、教育目標、教育研究上の目的及び各種方針の実現に向けて、継続的に諸活動の改善を行うため、以下のとおり内部質保証の方針を定める。

1. 内部質保証の考え方

本学は、教育活動を始めとする諸活動について、予め策定した方針に基づき運用するとともに、方針に照らして自ら点検・評価を行い、継続的に改善を行うことによってその質の維持・向上に努め、高等教育機関として社会からの負託に応える。

この一連の取り組みをもって、「内部質保証」と称する。

2. 方針の明確化

教育活動に係る「三つの方針」はもとより、学生支援や地域連携活動等についても方針を明確に定める。明確な方針を定めることにより、諸活動に一定の方向性を与えるとともに、活動内容を点検・評価する際の基準として用いることで、課題の検証と改善を適切に行う。

3. PDCA サイクルの構築

自己点検・評価等の点検・評価活動の結果に基づき（Check）、諸活動の改善を行い（Action）、より良い活動計画を策定し（Plan）、計画を実行する（Do）。これを継続的に行うことにより、点検・評価活動を起点とするPDCAサイクルを構築する。

4. 全学的な自己点検・評価と学内各組織による自己点検・評価の連動

学内の各組織による自己点検・評価を実施し、これを踏まえて全学的な自己点検・評価を実施する。各組織による自己点検・評価の結果を検証し、点検・評価と改善への取り組みの有効性について評価を行ったうえで、その評価結果を勘案して大学全体としての内部質保証の達成度の評価を行う。

5. 外部評価の実施

認証評価機関による評価を受けることにより、本学の内部質保証への取り組みの有効性を確認する。また、必要に応じてその他の第三者による評価も導入する。

6. 客観的根拠に基づく取り組み

教育活動を始めとする諸活動に関する統計データ等の収集・分析を行う。また、必要に応じて、外部団体が策定した質保証に係る分野別の基準等を参照する。これらを客観的根拠として活用し、内部質保証の取り組みを信頼性の高いものとする。

7. 学園全体での内部質保証の成果の共有

内部質保証への取り組みを通じて明らかになった課題や好事例は、学内で共有するとともに、神戸女子短期大学及び法人本部等とも共有し、学園全体の改善に繋げる。

8. 点検・評価結果の公表

自己点検・評価結果や認証評価機関による評価結果等、内部質保証への取り組みの成果を公表することにより、社会に対する説明責任を果たす。

9. FD・SD活動との連動

教育活動を始めとする諸活動の実施主体となる教職員が、十分にこれに取り組めるように、職能開発を行う。また、これを通じて内部質保証の概念を学内に定着させ、教職員による自律的な職能開発及び改善への取り組みを促す。

10. 組織体制

学長のリーダーシップのもと、学内の全ての組織が主体となり、内部質保証の取り組みを担う。

（1）内部質保証委員会

本学の内部質保証を統括し、その責任を負う組織として、学長のもと、内部質保証委員会を置く。教育活動等の適切性と有効性を検証するため、自己点検・評価を始めとする本学の点検・評価活動を統括する。点検・評価結果に基づく諸方策を各種事業計画に間断なく反映させ、本学諸活動の質の維持・向上を図る。

（2）点検・評価委員会

内部質保証委員会に点検・評価委員会を置く。内部質保証委員会からの委任に基づき、自己点検・評価を始めとする本学の点検・評価活動を担務し、内部質保証委員会にその実施結果を報告する。また必要に応じて、点検・評価結果に基づき、内部質保証委員会に対して諸活動の改善に向けた提言を行う。

（3）学部・学科および研究科・専攻

それぞれの教育活動等に関する課題について協議し、必要な方策を実行することによって、教育プログラムの質の維持・向上に取り組む。

（4）教学組織および委員会

所掌業務に関する課題について協議し、必要な方策を実行することによって、その質の維持・向上に取り組む。

（5）事務組織

所掌業務に関する課題について協議し、必要な方策を実行することによって、その質の維持・向上に取り組む。また、（1）～（4）の組織による質保証の取り組みに際しては、協働してこれに携わる。

11. 関連規程等の整備

内部質保証の取り組みを維持し恒常的に機能させるために、具体的な実施体制等を定めた規程等を整備する。

神戸女子大学・神戸女子短期大学内部質保証に関する規程

（目的）

第1条 この規程は、神戸女子大学学則第1条及び神戸女子短期大学学則第1条に掲げる目的の達成のために、内部質保証を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 神戸女子大学及び神戸女子短期大学（以下「本学」という。）は、教育活動を始めとする諸活動について、予め策定した方針に基づき運用するとともに、方針に照らして自ら点検・評価を行い、継続的に改善を行うことによってその質の維持・向上に努め、高等教育機関として社会からの負託に応える。この一連の取り組みを、「内部質保証」と定義する。

（体制）

第3条 学長のリーダーシップのもと、学内の全ての組織が主体となり、内部質保証の取り組みを担う。

2 各組織は、客観的な根拠に基づき主体的に内部質保証に取り組み、その信頼性が高いものとなるよう努める。

（内部質保証委員会）

第4条 本学における内部質保証の取り組みを統括し、また、その取り組みに係る重要事項を審議するため、神戸女子大学・神戸女子短期大学内部質保証委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 委員会の任務は、次の各号のとおりとする。

- (1) 内部質保証の方針の策定
- (2) 内部質保証の体制の整備
- (3) 全学的な活動に係る方針及び実施計画の策定
- (4) 点検・評価の実施方針及び実施計画の策定
- (5) 点検・評価の実施
- (6) 点検・評価結果の公表
- (7) 点検・評価結果を踏まえた諸活動の改善
- (8) その他内部質保証の実現に必要な事項

3 委員会は次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 第5条に定める点検・評価委員会委員長
- (4) 各学部長
- (5) 短期大学部長
- (6) 大学院各研究科長
- (7) 学術研究推進部長
- (8) 国際交流推進部長

- (9) 教務部長
- (10) 全学共通教育部長
- (11) 学生部長
- (12) 図書館長
- (13) 短期大学 ALO（認証評価連絡調整責任者）
- (14) 須磨キャンパス事務部長
- (15) ポートアイランドキャンパス事務部長
- (16) 学園サポートセンター事務部長
- (17) その他学長が委嘱する者

4 委員長は学長があたり、委員長に事故があるときは、委員長が代理を指名する。

5 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

（下部組織）

第5条 委員会は、その下に神戸女子大学点検・評価委員会及び神戸女子短期大学点検・評価委員会を置き、第4条第2項に掲げる任務の遂行に際し、必要な業務を点検・評価委員会に委任する。

2 点検・評価活動及び点検・評価委員会に関する事項は、別に定める。

（事務）

第6条 委員会に関する事務は、学長室が行う。

（規程の改廃）

第7条 この規程の改廃は、委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が行う。

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規程の施行に伴い、神戸女子大学内部質保証に関する規程は廃止する。